

オークション詐欺・フリマ詐欺対策

○ インターネットオークション・フリマサイト利用時のトラブルについて

インターネットオークションやフリーマーケットサイト（フリマサイト）が普及し、個人であっても気軽に様々な物を取引することができますが、便利な反面、商品が届かない、代金が振り込まれないといったトラブルが発生しています。



○ よくある相談

<相談事例1>

インターネットオークションに出品されていたバッグを5万円で落札し、相手の指定する口座に代金を振り込んだが、いつまでたっても品物が送られてこない。相手と連絡も取れなくなった。

<相談事例2>

インターネットオークションに出品されていた商品を落札した。商品は届いたものの、偽物が届いた。（※出品の写真や説明と違うもの、壊れている場合もあり）



<相談事例3>

インターネットオークションに出品されていたパソコンに入札したが、落札できず次点となった。後日、出品者と名乗る者から「落札者がキャンセルしたのであなたと直接取引したい」という内容のメールが届き、指定された口座にお金を振り込んだが、いつまでたっても品物が送られてこない。相手と連絡も取れなくなった。

<相談事例4>

インターネットオークションに出品していた商品が落札されたので、落札者に商品を送ったが、いつまでたっても代金が振り込まれず、落札者にメールをしても返事がこない。

○ インターネットオークション詐欺、フリマ詐欺の手口

(1) 商品を発送しない

落札者が代金を振り込んだにも関わらず、商品を発送せず、代金をだまし取ります。出品者の電話番号に電話しても連絡がつかず、住所も虚偽であることがあります。

(2) 偽物を送付する

サイトに「正規品」と誤信するような商品の写真や情報を掲載した上で購入させ、落札者に偽物を発送し、代金をだまし取ります。

(3) 次点落札者を狙う

「落札者辞退のため、次点のあなたに商品を譲ります」などと取引を求めるメールを送りつけてきます。この取引に応じると、代金を支払っても商品が送付されず、代金をだまし取られることがあります。

(4) 購入代金を支払わない

出品者が商品を発送したにもかかわらず、様々な理由をつけて落札者が代金を支払わず、商品をだまし取ります。

○ オークション詐欺・フリマ詐欺の被害に遭ったら

(1) 取引相手と連絡を取る

取引相手と連絡を取り、取引内容や商品について確認してください。

取引相手と連絡が取れない場合は、内容証明・配達記録を付けた債務履歴を求める書類を送達し、取引相手の存否について確認してください。この郵便物が不受理又は宛先不明で戻ってきた場合など、詐欺の疑いがある場合には、最寄りの警察署に相談して下さい。



(2) 関連資料等を保存する

インターネットサービスを提供している会社に連絡・相談した際に、経緯等を説明できるように、次の資料を保存・記録してください。

- ・ 商品が出品されていたインターネットオークションサイト・フリマサイトのURL、画像
- ・ 取引相手の情報（ID、ユーザ名、氏名、住所、電話番号等）
- ・ 落札日時又は購入日時
- ・ 送金先の金融機関名、口座番号、口座名義人
- ・ 代金を振り込んだことがわかる資料（振込明細等）
- ・ 取引相手とやりとりした際のメール（メールヘッダも含む）、電話、郵便等の情報を時系列に整理したもの



(3) 運営会社に相談する（被害の補償等）

運営会社によっては、補償制度を設けていたり、トラブルに関する相談窓口を設けているところもあります。運営会社に相談してください。

【各会社の対応窓口】（外部サイト）

ヤフオク お買い物ものあんしん補償 (<https://hosho.yahoo.co.jp/okaimono/>)

メルカリ 補償対応について (<https://help.jp.mercari.com/guide/articles/1264/>)

ラクマ ラクマあんしん補償 (<https://fril.jp/safety>)

(4) 警察に通報・相談する

オークション詐欺等の被害に遭った場合は、商品が出品されていたインターネットオークションサイト・フリマサイトの URL、画像等の資料を持参して、最寄りの警察署に通報・相談してください。

警察署案内 (<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/category/bumon/police/>)

なお、事前に電話で担当者と日時や持参する資料の調整をしていただくと対応がスムーズに進みます。

○ 被害防止対策

(1) 取引相手の評価を十分に確認する

取引相手の評価を十分に確認してください。

評価の高い取引相手でも注意が必要です。決まった人からの評価しかない場合には、オークション参加者や購入者をだますために、自分が出品した品物を自分で落札又は購入して評価を上げている場合もあります。

現時点の高い評価にとらわれず、過去の取引に関する評価も確認してください。

また、評価をつけている人の評価や取引も確認するほか、過去の評価が出品によるものか、落札又は購入によるものかも確認してください。

(2) 出品画像を確認する



出品されている品物の写真がメーカーのウェブサイトの写真であったり、カタログの写真である場合があります。写りの悪い写真であっても、取引相手自身が撮影した写真の方が、安全性が高いと言えます。

また、過去の事例では、業者を名乗る出品者が同一の品物を大量に出品し、多くの人被害に遭った事例もあります。

したがって、実際に物があることを確認するため、メーカーのウェブサイトやカタログの写真ではなく、取引相手が撮影した写真であることを確認してください。また、同じ画像が他の出品物に使われていないか確認してください。

(3) 取引相手の身元を確認する

取引中に連絡が取れなくなることを避けるため、可能な限り取引相手の身元を確認し、メールアドレスだけでなく、住所や連絡先の電話番号を確認してください。



(4) 不具合等を確認する

中古品の場合は、不具合・損傷・欠損品の有無、故障の際の責任範囲等を十分確認してください。

あわせて、運営会社の補償についても確認してください。

(5) ルールに則った方法で取引する

取引相手によっては、直接メールでやり取りをするなど、ルールにはない取引を持ちかけてきますが、断ってください。

また、エスクローサービス（商品・代金の受け渡しを第三者が確認するサービス）等の安全性の高い取引方法を利用してください。

○ 参考リンク

- ・ 独立行政法人国民生活センター

「相談急増！フリマサービスでのトラブルにご注意—個人同士の取引であることを十分理解しましょう—」（外部サイト）

(https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20180222_1.html)